

放課後児童クラブ運営主体の変更について

1 変更概要

(1) 第1～4すがはらクラブの運営

- ・令和7年度まで：第1～4すがはらクラブ保護者会
- ・令和8年度から：社会福祉法人佛子園

(2) 富陽校下学童保育所こうさぎクラブの運営

- ・令和7年度まで：富陽校下学童保育所こうさぎクラブ保護者会
- ・令和8年度から：一般社団法人子育て・地域サポートすまいる（仮称）

2 変更理由

第1～4すがはらクラブ保護者会および富陽校下学童保育所こうさぎクラブ保護者会では、令和7年度の総会において法人による運営への移行を決定した。この変更に至った主な理由は以下のとおり。

- (1) 会計管理や職員対応など、多岐にわたる業務負担が大きく、保護者の負担が増加しているため。
- (2) 保護者の仕事と家庭の両立が困難な状況にあり、従来の運営体制の維持が難しくなっているため。
- (3) 運営の安定性確保が求められているため。
- (4) 毎年の役員交代に伴う引き継ぎに課題があり、継続的な運営が困難であるため。

3 変更方法

(1) 第1～4すがはらクラブ

後任事業者を公募のうえ選定し、決定した。

(2) 富陽校下学童保育所こうさぎクラブ

現保護者会長が一般社団法人の代表となり、法人格をもって事業を継続する。